

Aichi Sky Expo COVID-19 感染防止ガイドライン

【主催者様用】

2020年6月5日
愛知国際会議展示場株式会社

■はじめに

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)等を踏まえ、愛知国際会議展示場株式会社として定めたものです。

尚、本ガイドラインは政府／新型コロナウイルス感染症対策専門家会議／愛知県等から発信されるガイドライン等の変更などにより、随時改定することがございます。

■感染防止ガイドライン

1. イベント参加者の人数

イベント内容については、政府が5月25日に全国の緊急事態宣言の全面解除に伴い公表した新型コロナウイルス対策の「基本的対処方針」を改定、社会・経済活動の制限や自粛要請に関する「段階的緩和の目安」を基準とする。

5/25 政府の"社会活動緩和の目安"		5/25-	6/19-	7/10-	8/1日*
外出自粛	県をまたぐ移動など	不要不急の移動は避ける 6/1- 東京・埼玉・神奈川・北海道の 県またぎは慎重	○	○	○
	観光	住まいの県内での 観光を徐々に再開	県をまたぐ移動を含めて徐々に		○
コンサート／展示会		上限100人(屋外200人) or 50%以内	上限1000人 or 50%以内	上限5000人 or 50%以内	上限なし 50%以内
祭り 野外フェス など	全国的・広域的	×			十分な間隔 感染状況を踏まえて判断
	地域の行事	100人又は50% (屋外200人)	特定の地域からの来場を見込み人数を管理できるものは可		
プロスポーツ		×	無観客	上限5000人 or 50%以内	上限なし 50%以内

2-1. 感染者発生リスク軽減・抑止・管理の体制

- ・イベント開催に伴う各関係者／来場者に対し、**健康チェック(検温、その他諸症状の有無)**を実施すること。
- ・すべての期間において、主催者／スタッフ／来場者全員の**マスクの着用を必須**とする。**マスク未着用の場合は入館させないよう対応**すること。

- ・主催者／スタッフ／来場者が通行する**各箇所に消毒液の設置をし、手指の消毒対応を必ず実施するように案内すること。**
- ・スタッフ／来場者が接触する機材(例: 机、いすなど)は使用頻度に関わらず、**毎回消毒殺菌対応をおこなうこと。**
- ・換気について、通路口／搬入出口などを開放することで換気状況を向上させること。すべての期間において、イベント開催などに支障がでない範囲で実施すること。
- ・すべての期間において、スタッフ／来場者の体調不良が発生した場合の対応として、極力、医療従事者の常駐、または保健所・医療機関への早期連絡・引き渡しの体制を整えておくこと。
- ・参加者名簿等による連絡先等の把握や、政府により導入が検討されている接触確認アプリ等の活用により感染の把握や追跡等が可能となるよう努めること。
- ・すべての期間において臨時の喫煙所を設ける際は、屋外に設置すること。
その際、設置箇所へのサイン(会話は極力控える、利用者同士の距離を空ける、喫煙後は速やかに退出する。)を掲示すること。

2-2. 感染防止体制の案内告知

- ・イベント開催前から Web などによる告知において、「検温／マスク着用の必須／各出入口での手指の消毒」、以下の諸症状者の来場のお断り(37.5 度以上の発熱／咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐)／来場予定日 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合」を掲載すること。
- ・すべての期間中、スタッフ／来場者向けに密集注意の案内(看板・アナウンス)を定期的を実施すること。

3. 運営面での対策要件

【待機列／入退場口】

- ・待機列が予想される場所では、間隔目印: 床面に「**2m(最低でも 1m)間隔**」などで目印・デザインなどを施工すること。
- ・来場者が待列している場所では、人と人との間隔を「**2m(最低でも 1m)間隔**」を空けることとし、スタッフによる待機列のコントロールを実施すること。
- ・待機列が長蛇になり列間隔の密集が懸念される場合は、一時的な列の解除(整理券などの配布)を実施し、密集エリアを解除すること。
- ・一方通行等の強制動線は、密を避ける別通路への抜け道・広場を可能な限り設置すること。

【スタッフ／来場者の接触機会】

- ・スタッフと来場者の接触を極力避けるための工夫(キャッシュレス決済、チケットレス入場)をおこなうこと。手渡しによる対応が発生する場合は、アクリル板・ビニールシートの設置やスタッフの手袋着用などをおこなうこと。
- ・来場者にむけて行う説明や案内は、「フェイスシールド・マスク」など感染防止を徹底したうえで実施すること。
- ・不特定多数の来場者が接触する可能性があるサンプル品／見本品などの利用は極力避けること。どうしても利用が必要な場合、サンプル品／見本品の消毒殺菌対応を頻繁に実施すること。
- ・ホール内での来場者用通路幅は約 3m を推奨とするが、会場の広さ・小間面積に合わせ個別に決定。

【座席仕様の接触対策】

- ・セミナー感染防止策として、登壇者と最前列の席との距離は飛沫到達距離である最低 2m 以上空けること。
- ・聴講者間距離も聴講者同士が手を伸ばして時に重ならないように座席の間引きなどの対応をおこなうこと。
- ・4 名座席の使用については、対面席の利用は避けられるよう設置段階での工夫を施すこと。
- ・やむを得ず対面で接する場合は、透明なパーティションを設置するなど、飛沫感染防止対策をおこなうこと。
- ・頻繁に利用者が変わる仕様の場合は、その都度利用した設置品(机・椅子など)の消毒殺菌対応を実施すること。

■参考資料

- ・内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
- ・公益社団法人全国公立文化施設協会
劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン
- ・一般社団法人ビジネスイベント支援協会
安全にビジネスイベントを実施するためのガイドライン
- ・愛知県
愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針

■本件に関する問い合わせ

Aichi Sky Expo 広報チーム

Tel 0569-38-2365

Mail contact@aichiskyexpo.com